

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月24日

【四半期会計期間】 第136期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank , Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮 長 雅 人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 平 本 辰 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
株式会社中国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 三 澤 賢 二

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)

株式会社中国銀行高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,124	65,753	66,647	124,221	129,180
うち連結信託報酬	百万円			0	1	1
連結経常利益	百万円	21,306	24,262	18,473	39,106	43,440
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	13,594	16,094	12,590		
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円				24,702	27,252
連結中間包括利益	百万円	29,250	9,398	8,437		
連結包括利益	百万円				73,739	12,650
連結純資産額	百万円	487,336	509,218	530,630	522,396	526,014
連結総資産額	百万円	7,330,270	7,421,361	8,277,966	7,620,740	7,800,036
1株当たり純資産額	円	2,388.08	2,556.74	2,715.34	2,608.45	2,671.20
1株当たり中間純利益金額	円	68.29	81.67	65.06		
1株当たり当期純利益金額	円				124.45	138.71
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	68.20	81.56	64.96		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				124.28	138.52
自己資本比率	%	6.47	6.78	6.33	6.75	6.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	238,228	247,693	217,326	338,314	9,621
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,873	346,435	3,711	15,413	113,512
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,826	4,038	3,964	9,242	9,429
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	282,846	481,704	691,070		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				387,002	481,446
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,613 [1,514]	3,636 [1,569]	3,644 [1,576]	3,537 [1,524]	3,558 [1,576]
信託財産額	百万円	3,055	2,995	2,996	3,078	2,974

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	55,893	58,723	58,634	109,307	113,236
うち信託報酬	百万円			0	1	1
経常利益	百万円	19,631	22,927	17,348	35,770	40,635
中間純利益	百万円	12,950	15,552	12,115		
当期純利益	百万円				20,904	25,928
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	203,272	200,272	200,272	200,272	200,272
純資産額	百万円	464,735	487,605	514,672	500,450	511,677
総資産額	百万円	7,296,408	7,390,846	8,248,130	7,589,470	7,770,184
預金残高	百万円	5,666,759	5,811,373	5,954,596	5,894,597	6,011,426
貸出金残高	百万円	3,612,139	3,861,099	4,217,351	3,728,945	4,036,587
有価証券残高	百万円	3,201,353	2,877,319	3,034,772	3,261,425	3,107,325
1株当たり配当額	円	8.00	10.00	10.00	18.00	20.00
自己資本比率	%	6.36	6.59	6.23	6.59	6.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,135 [1,328]	3,149 [1,373]	3,155 [1,392]	3,055 [1,337]	3,069 [1,382]
信託財産額	百万円	3,055	2,995	2,996	3,078	2,974
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	18

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)における我が国の経済は、世界経済の減速や海外情勢の影響等により円高が進行し、輸出や設備投資の低迷が長引いたほか、個人消費の回復も力強さに欠けるなど、景気回復に向けては未だ道半ばの状況にあると考えられます。

地元においては、平成28年4月に三菱自動車工業(株)の燃費データ不正事実が発覚し、軽自動車4車種の生産・販売が一時停止しました。同社は岡山県倉敷市に主力工場があり、当地においても同社のサプライヤーであるお取引先が数多く存在しており、地元経済への影響が懸念されております。当行としては地元金融機関としての真価が問われる局面と認識しており、資金面を含めた課題解決に向けて積極的かつスピーディな対応に引き続き努めてまいります。

このような状況のもと、当行では平成26年4月に立ち上げた中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』の諸施策の実施に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益はリース子会社での売上増加などを主因として前年同期比8億94百万円(1.3%)増収の666億47百万円となりました。経常利益については、上記増益要因がありましたが、有価証券売却損の増加や経費の増加により前年同期比57億89百万円(23.8%)減益の184億73百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比35億4百万円(21.7%)減益の125億90百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業では経常収益は前年同期比89百万円(0.1%)減収の586億34百万円、経常利益は前年同期比55億79百万円(24.3%)減益の173億48百万円となり、リース業では経常収益は前年同期比12億91百万円(22.7%)増収の69億75百万円、経常利益は1億43百万円(33.4%)増益の5億70百万円、証券業では経常収益は3億86百万円(19.6%)減収の15億83百万円、経常利益は3億39百万円(74.6%)減益の1億15百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	35,181	248		35,429
	当第2四半期連結累計期間	32,882	177		33,059
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	38,358	395	73	38,680
	当第2四半期連結累計期間	36,968	381	93	37,256
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,177	146	73	3,250
	当第2四半期連結累計期間	4,086	204	93	4,196
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	0			0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,697	2		6,700
	当第2四半期連結累計期間	7,000	1		7,002
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,764	7		8,771
	当第2四半期連結累計期間	9,086	5		9,092
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,066	4		2,071
	当第2四半期連結累計期間	2,085	4		2,090
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,240	16		4,257
	当第2四半期連結累計期間	3,744	0		3,745
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	10,515	27		10,542
	当第2四半期連結累計期間	12,619	0		12,619
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,275	10		6,285
	当第2四半期連結累計期間	8,874			8,874

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間8百万円、当第2四半期連結累計期間5百万円)を控除して表示しております。
- 4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,764	7		8,771
	当第2四半期連結累計期間	9,086	5		9,092
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,912			2,912
	当第2四半期連結累計期間	3,158	0		3,158
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,798	5		2,804
	当第2四半期連結累計期間	2,803	3		2,807
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,054			1,054
	当第2四半期連結累計期間	1,032			1,032
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	933			933
	当第2四半期連結累計期間	1,062			1,062
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	168			168
	当第2四半期連結累計期間	164			164
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	197	2		199
	当第2四半期連結累計期間	196	1		198
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,066	4		2,071
	当第2四半期連結累計期間	2,085	4		2,090
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	441	0		441
	当第2四半期連結累計期間	454	0		454

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,769,763	32,171	5,801,934
	当第2四半期連結会計期間	5,913,198	33,794	5,946,992
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,596,843	579	3,597,423
	当第2四半期連結会計期間	3,802,226	454	3,802,680
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,046,892	31,591	2,078,483
	当第2四半期連結会計期間	1,988,202	33,340	2,021,542
うちその他	前第2四半期連結会計期間	126,027		126,027
	当第2四半期連結会計期間	122,769		122,769
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	250,444		250,444
	当第2四半期連結会計期間	293,525		293,525
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,020,208	32,171	6,052,379
	当第2四半期連結会計期間	6,206,723	33,794	6,240,518

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,841,679	100.00	4,198,162	100.00
製造業	684,567	17.82	697,776	16.62
農業, 林業	3,088	0.08	2,930	0.07
漁業	1,395	0.04	1,729	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,419	0.06	2,292	0.05
建設業	111,918	2.91	114,088	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	86,137	2.24	120,537	2.87
情報通信業	28,131	0.73	29,216	0.70
運輸業, 郵便業	136,294	3.55	160,228	3.82
卸売業, 小売業	484,897	12.62	508,956	12.12
金融業, 保険業	168,682	4.39	280,134	6.67
不動産業, 物品賃貸業	469,624	12.23	529,124	12.60
各種のサービス業	251,006	6.54	278,848	6.65
地方公共団体	472,624	12.30	493,282	11.75
その他	940,892	24.49	979,015	23.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	14,936	100.00	12,829	100.00
政府等				
金融機関	890	5.96	2,055	16.02
その他	14,045	94.04	10,773	83.98
合計	3,856,616		4,210,991	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	1,142,643		1,142,643
	当第2四半期連結会計期間	1,133,925		1,133,925
地方債	前第2四半期連結会計期間	465,432		465,432
	当第2四半期連結会計期間	557,927		557,927
社債	前第2四半期連結会計期間	404,136		404,136
	当第2四半期連結会計期間	396,621		396,621
株式	前第2四半期連結会計期間	173,252		173,252
	当第2四半期連結会計期間	150,580		150,580
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	649,284	42,883	692,167
	当第2四半期連結会計期間	761,321	33,856	795,178
合計	前第2四半期連結会計期間	2,834,749	42,883	2,877,632
	当第2四半期連結会計期間	3,000,376	33,856	3,034,233

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.63	18	0.63	18	0.64
有形固定資産	2,805	93.67	2,805	93.64	2,805	94.33
その他債権	1	0.06	1	0.07	1	0.07
銀行勘定貸	125	4.18	127	4.25	103	3.49
現金預け金	43	1.46	42	1.41	43	1.47
合計	2,995	100.00	2,996	100.00	2,974	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	143	4.80	136	4.56	140	4.72
土地及びその定着物 の信託	2,787	93.06	2,795	93.29	2,769	93.11
包括信託	64	2.14	64	2.15	64	2.17
合計	2,995	100.00	2,996	100.00	2,974	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補填契約のある信託財産の運用 / 受入状況(未残)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸			3	100.00	3	100.00
合計			3	100.00	3	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本			3	100.00	3	100.00
合計			3	100.00	3	100.00

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同期比2,093億円増加し6,910億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸付担保金取引の増加を主因に前年同期比4,649億円増加し、2,173億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の減少等により3,501億円減少し、マイナス37億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期において連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得があったこと等から、前年同期比1億円増加し、マイナス39億円となりました。

(3) 対処すべき課題

低金利環境が継続し資金利益が伸び悩む中、他の金融機関との競争にも拍車がかかり、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』で策定した各主要施策を着実に実行し、メインテーマである「地域社会やお客さまと相互発展する好循環の形成」に向けて、不断の努力を積み重ねていく方針です。

特に地域のリーディングバンクとして、地域経済や産業を把握のうえ、様々なライフステージにある企業の事業内容や経営課題、成長可能性等を適切に評価（＝事業性評価）し、地域や企業の抱える「ニーズ」や「課題」に対して、最適なソリューションを能動的に提供することで、中長期的に取引先企業の企業価値向上や地域経済活性化に貢献する「地域応援活動」に注力してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成28年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.24
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.48
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.48
4. 連結における総自己資本の額	5,087
5. 連結におけるTier1資本の額	4,815
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,815
7. リスク・アセットの額	35,700
8. 連結総所要自己資本額	2,856

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成28年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.85
2. 単体Tier1比率(5/7)	13.12
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	13.12
4. 単体における総自己資本の額	4,902
5. 単体におけるTier1資本の額	4,645
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,645
7. リスク・アセットの額	35,397
8. 単体総所要自己資本額	2,831

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181	199
危険債権	526	412
要管理債権	187	173
正常債権	38,580	42,434

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	200,272,106	200,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
計	200,272,106	200,272,106		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
新株予約権の数	505個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月3日～平成58年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,022円 資本組入額 511円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		200,272		15,149		6,286

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成28年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,742	8.35
株式会社中国銀行(自己株式)	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	7,125	3.55
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700	5,358	2.67
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,075	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,756	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.37
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,731	2.36
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	4,559	2.27
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.23
ノーザン トラスト カンパ ニー(エイブイエフシー)リ シルチェスター インターナ ショナル インベスターズ イ ンターナショナル パリユー エクイティ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	3,112	1.55
計		60,693	30.30

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,125,200		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,984,500	1,929,845	同上
単元未満株式	普通株式 162,406		同上
発行済株式総数	200,272,106		
総株主の議決権		1,929,845	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式80株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	7,125,200		7,125,200	3.55
計		7,125,200		7,125,200	3.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	486,908	702,505
コールローン	7,434	145,797
買入金銭債権	8 22,483	8 24,049
商品有価証券	7 1,940	7 2,093
金銭の信託	23,200	23,104
有価証券	1, 7, 11 3,106,170	1, 7, 11 3,034,233
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,033,232	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,210,991
外国為替	6 10,777	6 7,678
リース債権及びリース投資資産	7 17,728	17,861
その他資産	7 46,813	7 63,664
有形固定資産	9, 10 43,442	9, 10 42,999
無形固定資産	6,129	6,858
繰延税金資産	1,066	912
支払承諾見返	32,850	32,186
貸倒引当金	40,141	36,972
資産の部合計	7,800,036	8,277,966
負債の部		
預金	7 6,003,852	7 5,946,992
譲渡性預金	176,260	293,525
コールマネー	250,049	172,276
債券貸借取引受入担保金	7 515,791	7 1,036,937
借入金	7 184,631	7 153,864
外国為替	110	250
信託勘定借	106	130
その他負債	58,374	61,622
賞与引当金	1,571	1,598
役員賞与引当金	28	-
退職給付に係る負債	31,724	30,425
役員退職慰労引当金	58	66
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	1,078
ポイント引当金	95	98
特別法上の引当金	7	7
繰延税金負債	17,447	16,273
支払承諾	32,850	32,186
負債の部合計	7,274,021	7,747,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	7,326	7,326
利益剰余金	406,361	417,004
自己株式	7,915	9,815
株主資本合計	420,920	429,664
その他有価証券評価差額金	113,272	108,628
繰延ヘッジ損益	6,761	7,105
退職給付に係る調整累計額	7,320	6,727
その他の包括利益累計額合計	99,190	94,795
新株予約権	308	335
非支配株主持分	5,594	5,835
純資産の部合計	526,014	530,630
負債及び純資産の部合計	7,800,036	8,277,966

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	65,753	66,647
資金運用収益	38,680	37,256
(うち貸出金利息)	21,210	20,791
(うち有価証券利息配当金)	17,064	16,068
信託報酬	-	0
役務取引等収益	8,771	9,092
その他業務収益	10,542	12,619
その他経常収益	¹ 7,758	¹ 7,678
経常費用	41,490	48,174
資金調達費用	3,258	4,202
(うち預金利息)	1,135	820
役務取引等費用	2,071	2,090
その他業務費用	6,285	8,874
営業経費	² 28,701	² 29,909
その他経常費用	³ 1,173	³ 3,097
経常利益	24,262	18,473
特別利益	44	-
固定資産処分益	44	-
特別損失	177	127
固定資産処分損	111	46
減損損失	⁴ 66	⁴ 80
税金等調整前中間純利益	24,129	18,345
法人税、住民税及び事業税	6,578	4,657
法人税等調整額	1,339	943
法人税等合計	7,917	5,600
中間純利益	16,211	12,745
非支配株主に帰属する中間純利益	117	154
親会社株主に帰属する中間純利益	16,094	12,590

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	16,211	12,745
その他の包括利益	25,610	4,307
その他有価証券評価差額金	25,683	4,556
繰延ヘッジ損益	46	344
退職給付に係る調整額	26	593
中間包括利益	9,398	8,437
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,495	8,195
非支配株主に係る中間包括利益	96	242

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	383,063	3,671	400,892
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,974		1,974
親会社株主に帰属する中間純利益			16,094		16,094
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分			11	67	55
連結子会社株式の取得による持分の増減		975			975
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		975	14,108	933	14,151
当中間期末残高	15,149	7,326	397,172	4,604	415,043

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	118,063	4,950	940	114,053	304	7,145	522,396
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,974
親会社株主に帰属する中間純利益							16,094
自己株式の取得							1,000
自己株式の処分							55
連結子会社株式の取得による持分の増減						975	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	25,663	46	26	25,589	23	740	26,354
当中間期変動額合計	25,663	46	26	25,589	23	1,716	13,178
当中間期末残高	92,399	4,903	967	88,463	280	5,429	509,218

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	7,326	406,361	7,915	420,920
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,947		1,947
親会社株主に帰属する中間純利益			12,590		12,590
自己株式の取得				1,900	1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			10,643	1,900	8,743
当中間期末残高	15,149	7,326	417,004	9,815	429,664

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	113,272	6,761	7,320	99,190	308	5,594	526,014
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,947
親会社株主に帰属する中間純利益							12,590
自己株式の取得							1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,643	344	593	4,394	26	240	4,127
当中間期変動額合計	4,643	344	593	4,394	26	240	4,615
当中間期末残高	108,628	7,105	6,727	94,795	335	5,835	530,630

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	24,129	18,345
減価償却費	1,494	1,771
減損損失	66	80
株式報酬費用	31	26
貸倒引当金繰入額	2,653	2,663
賞与引当金の増減額(は減少)	116	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,153	443
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	22	21
ポイント引当金の増減額(は減少)	6	3
資金運用収益	38,680	37,256
資金調達費用	3,258	4,202
有価証券関係損益()	3,105	1,678
金銭の信託の運用損益(は運用益)	106	92
為替差損益(は益)	1,681	56,324
固定資産処分損益(は益)	9	14
商品有価証券の純増()減	0	153
その他の資産の増減額(は増加)	2,510	6,559
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	355	139
その他の負債の増減額(は減少)	4,239	1,695
貸出金の純増()減	133,396	178,265
預金の純増減()	82,149	56,860
譲渡性預金の純増減()	92,557	117,264
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	41,857	30,767
コールローン等の純増()減	23,490	139,929
コールマネー等の純増減()	159,364	77,773
債券貸借取引受入担保金の純増減()	42,355	521,145
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	69	5,972
外国為替(資産)の純増()減	1,809	3,098
外国為替(負債)の純増減()	189	139
信託勘定借の純増減()	26	23
資金運用による収入	45,104	41,135
資金調達による支出	3,572	4,131
小計	239,037	222,800
法人税等の支払額	8,655	5,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,693	217,326

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	382,660	491,175
有価証券の売却による収入	513,212	297,246
有価証券の償還による収入	218,002	192,366
金銭の信託の増加による支出	400	-
金銭の信託の減少による収入	1	2
有形固定資産の取得による支出	954	1,419
有形固定資産の売却による収入	134	-
無形固定資産の取得による支出	900	731
投資活動によるキャッシュ・フロー	346,435	3,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,974	1,947
非支配株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	1,000	1,900
リース債務の返済による支出	115	115
ストックオプションの行使による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	946	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,038	3,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	94,702	209,624
現金及び現金同等物の期首残高	387,002	481,446
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 481,704	1 691,070

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 4社

会社名 中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名 株式会社ベジタコーポレーション、Marine Link株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 4年~40年

その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・ 過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・ 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
出資金	423百万円	428百万円
株式	23百万円	23百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
破綻先債権額	4,479百万円	4,888百万円
延滞債権額	62,004百万円	56,681百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,055百万円	2,025百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,606百万円	15,262百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
合計額	84,145百万円	78,858百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
	31,877百万円	24,090百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	754,126百万円	1,230,364百万円
リース債権及びリース投資資産	10百万円	百万円
その他資産	83百万円	83百万円
計	754,220百万円	1,230,447百万円
担保資産に対応する債務		
預金	41,465百万円	43,249百万円
債券貸借取引受入担保金	515,791百万円	1,036,937百万円
借入金	166,828百万円	134,955百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
有価証券	208,577百万円	92,108百万円
商品有価証券	119百万円	118百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
金融商品等差入担保金	百万円	1,466百万円
先物取引差入証拠金	262百万円	219百万円
保証金	830百万円	817百万円
中央清算機関差入証拠金	百万円	20百万円

8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
融資未実行残高	1,453,615百万円	1,502,085百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,381,761百万円	1,444,639百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
減価償却累計額	75,687百万円	76,017百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
圧縮記帳額	5,105百万円	5,082百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	55,921百万円	66,071百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	3,255百万円	3,401百万円
貸倒引当金戻入益	2,653百万円	2,663百万円
償却債権取立益	0百万円	12百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与・手当	12,606百万円	12,590百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却損	538百万円	1,665百万円
株式等償却	18百万円	789百万円
貸出金償却	5百万円	0百万円

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	62百万円	

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
種類	土地	
減損損失額	3百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
種類	土地	
減損損失額	66百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	14百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272			200,272	
合計	200,272			200,272	
自己株式					
普通株式	2,857	529	49	3,338	注
合計	2,857	529	49	3,338	

注 変動事由の概要

増加株式数529千株のうち、529千株は、平成27年5月12日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。また減少株式数49千株は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク・オプ ションと しての新 株予約権				280		
合計					280		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,974	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	1,969	利益剰余金	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272			200,272	
合計	200,272			200,272	
自己株式					
普通株式	5,561	1,563		7,125	注
合計	5,561	1,563		7,125	

注 変動事由の概要

増加株式数1,563千株のうち、1,563千株は、平成28年5月13日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク・オプ ションと しての新 株予約権				335		
合計					335		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,947	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,931	利益剰余金	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	487,077百万円	702,505百万円
その他の預け金	5,372百万円	11,435百万円
現金及び現金同等物	481,704百万円	691,070百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	143	147
1年超	265	204
合計	409	351

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	486,908	486,908	
(2)商品有価証券	1,940	1,940	
(3)金銭の信託	23,200	23,200	
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	18,296	19,056	759
その他有価証券	3,073,136	3,073,136	
(5)貸出金	4,033,232		
貸倒引当金(1)	38,668		
	3,994,564	4,051,346	56,782
資産計	7,598,046	7,655,588	57,542
(1)預金	6,003,852	6,004,344	491
(2)譲渡性預金	176,260	176,298	37
(3)債券貸借取引受入担保金	515,791	515,791	
負債計	6,695,905	6,696,434	528
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,467	4,467	
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,729)	(9,729)	
デリバティブ取引計	(5,262)	(5,262)	

() 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	7,470
投資事業組合出資金(3)	7,265
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	14,737

(1) 、 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について132百万円減損処理を行っております。

(3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	702,505	702,505	
(2)商品有価証券	2,093	2,093	
(3)金銭の信託	23,104	23,104	
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	18,315	19,078	763
その他有価証券	3,000,061	3,000,061	
(5)貸出金	4,210,991		
貸倒引当金（ 1）	35,874		
	4,175,117	4,230,379	55,261
資産計	7,921,197	7,977,223	56,025
(1)預金	5,946,992	5,947,353	360
(2)譲渡性預金	293,525	293,546	20
(3)債券貸借取引受入担保金	1,036,937	1,036,937	
負債計	7,277,456	7,277,837	381
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,437	6,437	
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,225)	(10,225)	
デリバティブ取引計	(3,787)	(3,787)	

（ ）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

（3）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（4）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグループリングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	7,232
投資事業組合出資金(3)	8,624
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	15,857

(1)、及びについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,296	19,056	759
	小計	18,296	19,056	759
合計		18,296	19,056	759

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,315	19,078	763
	小計	18,315	19,078	763
合計		18,315	19,078	763

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,911	85,594	51,316
	債券	2,040,161	1,969,739	70,421
	国債	1,117,715	1,068,323	49,391
	地方債	511,763	498,330	13,432
	社債	410,682	403,084	7,597
	その他	659,010	612,326	46,683
	外国債券	515,083	503,742	11,341
	その他	143,926	108,583	35,342
	小計	2,836,083	2,667,660	168,422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,062	22,363	3,300
	債券	122,742	123,298	555
	国債	75,293	75,698	404
	地方債	32,362	32,419	57
	社債	15,085	15,179	94
	その他	99,357	100,817	1,460
	外国債券	73,301	73,789	488
	その他	26,055	27,027	972
	小計	241,161	246,478	5,317
合計		3,077,245	2,914,139	163,105

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	116,493	69,869	46,624
	債券	1,964,736	1,894,687	70,049
	国債	1,028,828	979,742	49,085
	地方債	542,638	528,873	13,764
	社債	393,270	386,071	7,198
	その他	645,397	598,472	46,925
	外国債券	503,333	489,444	13,888
	その他	142,064	109,028	33,036
	小計	2,726,628	2,563,028	163,599
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,855	30,518	3,663
	債券	105,422	106,502	1,080
	国債	86,782	87,557	774
	地方債	15,289	15,574	285
	社債	3,350	3,370	20
	その他	147,031	149,413	2,381
	外国債券	101,825	102,870	1,044
	その他	45,205	46,543	1,337
	小計	279,308	286,434	7,125
合計		3,005,936	2,849,463	156,473

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式58百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式786百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,200	3,200			

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,200	3,200			

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	163,105
その他有価証券	163,105
()繰延税金負債	49,519
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	113,585
()非支配株主持分相当額	312
その他有価証券評価差額金	113,272

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	156,473
その他有価証券	156,473
()繰延税金負債	47,444
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	109,029
()非支配株主持分相当額	400
その他有価証券評価差額金	108,628

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	15,832	15,559	405	405
	受取固定・支払変動	15,710	15,437	506	506
	合計			101	101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	14,340	14,203	376	376
	受取固定・支払変動	14,223	14,086	457	457
	合計			80	80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	794,097	674,031	57	57
	為替予約				
	売建	138,267	2,028	3,855	3,855
	買建	19,961	1,747	823	823
	通貨オプション				
	売建	28,510	17,991	1,535	413
	買建	28,510	17,991	1,535	203
	合計			6,159	3,299

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	764,733	687,235	101	101
	為替予約				
	売建	101,527	1,157	2,481	2,481
	買建	17,382		838	838
	通貨オプション				
売建	29,572	18,998	1,876	8	
買建	29,572	18,998	1,876	180	
	合計			5,497	1,933

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	904		907	3
	買建				
	合計			907	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	908		914	5
	買建				
	合計			914	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券（債券）	108,905	94,564	9,729
	合計				9,729

（注）1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券（債券）	87,229	77,646	8,135
	合計				8,135

（注）1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	3,380		0
	合計				0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	16,179		6
	通貨スワップ	外貨建の貸出金	146,624	60,672	2,096
	合計				2,090

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	31百万円	26百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式30,800株
付与日	平成27年7月30日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成27年7月31日から平成57年7月30日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,815円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式50,500株
付与日	平成28年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成28年8月3日から平成58年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,022円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	57,389	5,417	1,938	64,745	1,014	65,759
セグメント間の内部経常収益	1,334	267	31	1,633	1,496	3,129
計	58,723	5,684	1,969	66,378	2,510	68,889
セグメント利益	22,927	427	454	23,809	1,056	24,866
セグメント資産	7,390,846	30,344	11,206	7,432,397	22,514	7,454,911
セグメント負債	6,902,273	16,572	6,865	6,925,711	11,555	6,937,266
その他の項目						
減価償却費	1,456	35	6	1,498	18	1,516
資金運用収益	39,113	105	3	39,222	192	39,414
資金調達費用	3,230	57	1	3,289	0	3,289

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	57,490	6,732	1,548	65,771	1,019	66,790
セグメント間の内部経常収益	1,144	242	35	1,422	1,591	3,014
計	58,634	6,975	1,583	67,194	2,611	69,805
セグメント利益	17,348	570	115	18,034	906	18,941
セグメント資産	8,248,130	32,614	9,528	8,290,273	23,332	8,313,606
セグメント負債	7,740,184	17,946	5,236	7,763,367	11,229	7,774,597
その他の項目						
減価償却費	1,730	26	9	1,766	18	1,785
資金運用収益	37,604	101	2	37,708	170	37,879
資金調達費用	4,180	59	1	4,241	0	4,241

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	66,378	67,194
「その他」の区分の経常収益	2,510	2,611
引当金表示組替	6	143
セグメント間取引消去	3,129	3,014
中間連結損益計算書の経常収益	65,753	66,647

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	23,809	18,034
「その他」の区分の利益	1,056	906
セグメント間取引消去	603	468
中間連結損益計算書の経常利益	24,262	18,473

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,432,397	8,290,273
「その他」の区分の資産	22,514	23,332
セグメント間取引消去	25,111	27,201
連結会社株式消去	8,438	8,438
中間連結貸借対照表の資産合計	7,421,361	8,277,966

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,925,711	7,763,367
「その他」の区分の負債	11,555	11,229
セグメント間取引消去	25,123	27,261
中間連結貸借対照表の負債合計	6,912,143	7,747,336

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,498	1,766	18	18	22	13	1,494	1,771
資金運用収益	39,222	37,708	192	170	734	623	38,680	37,256
資金調達費用	3,289	4,241	0	0	31	39	3,258	4,202

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	23,864	22,201	8,771	10,922	65,759

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	23,467	22,980	9,092	11,250	66,790

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	66			66		66

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	80			80		80

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,671円20銭	2,715円34銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	526,014	530,630
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,903	6,170
うち新株予約権	百万円	308	335
うち非支配株主持分	百万円	5,594	5,835
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	520,111	524,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	194,710	193,146

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	81.67	65.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	81.56	64.96

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,094	12,590
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,094	12,590
普通株式の中間期中平均株式数	千株	197,053	193,518
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	266	278
うち新株予約権	千株	266	278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成28年11月11日開催の取締役会において普通株式上限1,200千株、取得価額の総額1,500百万円、買付期間を平成28年11月14日から平成28年12月21日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	486,898	702,484
コールローン	7,434	145,797
買入金銭債権	8 20,636	8 22,260
商品有価証券	7 1,940	7 2,093
金銭の信託	20,000	19,904
有価証券	1, 7, 10 3,107,325	1, 7, 10 3,034,772
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,036,587	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,217,351
外国為替	6 10,777	6 7,678
その他資産	33,226	47,653
その他の資産	7 33,226	7 47,653
有形固定資産	9 43,196	9 42,774
無形固定資産	6,094	6,825
支払承諾見返	32,850	32,186
貸倒引当金	36,784	33,654
資産の部合計	7,770,184	8,248,130
負債の部		
預金	7 6,011,426	7 5,954,596
譲渡性預金	184,760	302,525
コールマネー	250,049	172,276
債券貸借取引受入担保金	7 515,791	7 1,036,937
借入金	7 176,272	7 146,178
外国為替	110	250
信託勘定借	106	130
その他負債	42,652	45,742
未払法人税等	4,542	3,634
リース債務	3,447	3,211
その他の負債	34,661	38,896
賞与引当金	1,454	1,470
退職給付引当金	20,943	20,491
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	1,078
ポイント引当金	60	63
繰延税金負債	20,969	19,530
支払承諾	32,850	32,186
負債の部合計	7,258,506	7,733,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	391,580	401,748
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	376,431	386,599
特別償却準備金	5	5
固定資産圧縮積立金	523	523
別途積立金	347,600	361,600
繰越利益剰余金	28,302	24,470
自己株式	7,915	9,815
株主資本合計	405,100	413,368
その他有価証券評価差額金	113,030	108,074
繰延ヘッジ損益	6,761	7,105
評価・換算差額等合計	106,268	100,968
新株予約権	308	335
純資産の部合計	511,677	514,672
負債及び純資産の部合計	7,770,184	8,248,130

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	58,723	58,634
資金運用収益	39,113	37,604
(うち貸出金利息)	21,195	20,789
(うち有価証券利息配当金)	17,526	16,432
信託報酬	-	0
役務取引等収益	9,502	9,735
その他業務収益	2,288	3,536
その他経常収益	¹ 7,819	¹ 7,758
経常費用	35,796	41,286
資金調達費用	3,230	4,180
(うち預金利息)	1,136	820
役務取引等費用	2,071	2,090
その他業務費用	1,526	2,944
営業経費	² 27,819	² 29,043
その他経常費用	³ 1,148	³ 3,027
経常利益	22,927	17,348
特別利益	44	-
固定資産処分益	44	-
特別損失	177	126
固定資産処分損	111	45
減損損失	66	80
税引前中間純利益	22,794	17,222
法人税、住民税及び事業税	6,101	4,110
法人税等調整額	1,140	996
法人税等合計	7,241	5,107
中間純利益	15,552	12,115

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	7	490	341,600	12,359	369,607	3,671	387,371
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,974	1,974		1,974
別途積立金の積立				6,000	6,000			
中間純利益					15,552	15,552		15,552
自己株式の取得							1,000	1,000
自己株式の処分					11	11	67	55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計				6,000	7,567	13,567	933	12,633
当中間期末残高	15,149	7	490	347,600	19,927	383,174	4,604	400,005

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	117,724	4,950	112,774	304	500,450
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,974
別途積立金の積立					
中間純利益					15,552
自己株式の取得					1,000
自己株式の処分					55
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	25,502	46	25,455	23	25,479
当中間期変動額合計	25,502	46	25,455	23	12,845
当中間期末残高	92,222	4,903	87,319	280	487,605

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	15,149	5	523	347,600	28,302	391,580	7,915	405,100
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,947	1,947		1,947
別途積立金の積立				14,000	14,000			
中間純利益					12,115	12,115		12,115
自己株式の取得							1,900	1,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計				14,000	3,831	10,168	1,900	8,268
当中間期末残高	15,149	5	523	361,600	24,470	401,748	9,815	413,368

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	113,030	6,761	106,268	308	511,677
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,947
別途積立金の積立					
中間純利益					12,115
自己株式の取得					1,900
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,955	344	5,300	26	5,273
当中間期変動額合計	4,955	344	5,300	26	2,994
当中間期末残高	108,074	7,105	100,968	335	514,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年 ~ 40年

その他 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
株式	7,559百万円	7,559百万円
出資金	377百万円	383百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
破綻先債権額	4,311百万円	4,706百万円
延滞債権額	61,003百万円	55,528百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,055百万円	2,025百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,606百万円	15,262百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
合計額	82,976百万円	77,524百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
	31,877百万円	24,090百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	754,126百万円	1,230,364百万円
その他資産	83百万円	83百万円
計	754,210百万円	1,230,447百万円
担保資産に対応する債務		
預金	41,465百万円	43,249百万円
債券貸借取引受入担保金	515,791百万円	1,036,937百万円
借入金	165,602百万円	134,955百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	208,577百万円	92,108百万円
商品有価証券	119百万円	118百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	百万円	1,466百万円
先物取引差入証拠金	262百万円	219百万円
保証金	549百万円	543百万円
中央清算機関差入証拠金	百万円	20百万円

8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,444,760百万円	1,493,921百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,372,906百万円	1,436,476百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
圧縮記帳額	5,105百万円	5,082百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	55,921百万円	66,071百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式等売却益	3,255百万円	3,401百万円
貸倒引当金戻入益	2,659百万円	2,728百万円
償却債権取立益	0百万円	12百万円

2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	1,456百万円	1,729百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式等売却損	540百万円	1,666百万円
株式等償却	18百万円	789百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	7,876
関連会社株式(出資)	59
合計	7,936

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	7,919
関連会社株式(出資)	23
合計	7,943

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成28年11月11日開催の取締役会において普通株式上限1,200千株、取得価額の総額1,500百万円、買付期間を平成28年11月14日から平成28年12月21日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

【信託財産残高表】

信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)		前事業年度末 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.63	18	0.63	18	0.64
有形固定資産	2,805	93.67	2,805	93.64	2,805	94.33
その他債権	1	0.06	1	0.07	1	0.07
銀行勘定貸	125	4.18	127	4.25	103	3.49
現金預け金	43	1.46	42	1.41	43	1.47
合計	2,995	100.00	2,996	100.00	2,974	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)		前事業年度末 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	143	4.80	136	4.56	140	4.72
土地及びその定着物の 信託	2,787	93.06	2,795	93.29	2,769	93.11
包括信託	64	2.14	64	2.15	64	2.17
合計	2,995	100.00	2,996	100.00	2,974	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補填契約のある信託財産の運用 / 受入状況(未残)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)		前事業年度末 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸			3	100.00	3	100.00
合計			3	100.00	3	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)		前事業年度末 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本			3	100.00	3	100.00
合計			3	100.00	3	100.00

4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第136期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,931百万円
1株当たりの中間配当金	10円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。